平成２２年（フ）第３７５号
横浜市神奈川区菅田町488番地　西菅田団地１街区７号棟102号室
債務者　川瀬あつ子
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月12日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１２１号
静岡市葵区瀬名中央１丁目10番４―105号
債務者　山口　五郎
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成22年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月12日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６９号
静岡市葵区瀬名１丁目21番６―602号
債務者　白鳥　好晃
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　幸典
4　破産債権の届出期間　平成22年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月14日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２０号
相模原市南区南台１丁目10番５号
債務者　杉井　清子
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月15日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２８２号
千葉県松戸市六実５丁目１番地の11野本ハイツ102号
債務者　齊藤　和代（旧姓後藤）
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成22年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第６７１２号
東京都東久留米市南沢５丁目19―24―504
債務者　下田　信弘
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１１９号
神奈川県川崎市宮前区神木本町４丁目３―37
債務者　青戸　浩三
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　雅央
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８０号
千葉県松戸市胡録台200番地の３　第２一本松荘101号
債務者　緑川伊佐男
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　陽
4　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月６日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第３９０号
東京都青梅市根ヶ布１丁目407番地の９
債務者　嶋　　誠
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３９１号
東京都青梅市根ヶ布１丁目407番地の９
債務者　嶋　　永子
1　決定年月日時　平成22年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松見日出男
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第８１号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1090番地５
債務者　木室　鐵巳
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第８２号
佐賀県杵島郡白石町大字牛屋1090番地５
債務者　木室みどり
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月28日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第１３７号
京都府宇治市神明宮北70番地の118
債務者　本田　賢子
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８５号
京都府宇治市神明宮北70番地の118
債務者　成清　利彦
1　決定年月日時　平成22年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８６号
新潟市北区新元島町4000番地９、前住所新潟市北区太夫浜新町２丁目９番37号
債務者　田辺　浩子
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤辰一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９号
香川県丸亀市飯山町下法軍寺４番地77
債務者　丸形　敏郎
1　決定年月日時　平成22年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月21日まで
高松地方裁判所丸亀支部